

とちぎ市議会だより

第66号(6月定例会)
2025.8.20発行



新・都賀総合支所で



心身ともにリフレッシュ



《特 集》

- 副議長選挙 2~3
- 都賀幼稚園の虐待及び不適切な保育について
- 第三者委員会の設置等を求める陳情書 13
- 常任委員会の取り組み(所管事務調査の実施) 14
- 政務活動費収支状況報告 15

《その他の記事》

- 表紙写真の説明 3
- 一般会計補正予算(第1号) 4
- (6月定例会で決まったこと)
- 14人の議員が市政を質す... 6~12
- (一般質問)

表紙担当: 白石委員長・小太刀委員
協力: 都賀町レクリエーションクラブ (TRC)

議会人事

6月定例会では、副議長の選挙があり、古沢議員が選出されましたが、一身上の都合により副議長を辞職しました。

改めて副議長の選挙を行うため、7月に臨時会が招集され、大谷議員が新副議長に選出されました。

▼6月定例会初日 副議長選挙 (古沢議員が当選)

前任の針合正夫副議長の辞職に伴い、6月6日に副議長選挙を行いました。

①所信表明会の開催

古沢議員と大谷議員が、それぞれ議会運営に係る所信や抱負を述べました。

②投票・開票

全議員28人が投票を行い、開票の結果、得票数が同数となったため、くじにより古沢議員が当選しました。

▼古沢副議長の辞職

6月26日付で古沢議員から一身上の都合により副議長の辞職願が提出され、同日付議長が許可しました。

▼7月臨時会 副議長選挙 (大谷議員が当選)

古沢副議長の辞職に伴い、議長から市長に臨時会^{*}の招集請求を行い、7月24日に招集されました。

そこで、改めて副議長選挙を行い、大谷議員が副議長に選出されました。

※臨時会の招集請求とは

原則、臨時会は「市長から議会に提出すべき議案があるとき」に市長が招集します。

今回は「副議長の選挙」を急遽行うために臨時会の招集が必要になりましたが、これは議会側の事情なので、市長自ら議会を招集する理由がありません。

そこで、地方自治法上の特例規定（第101条第2項）により、議会運営委員会の議決を経て、議長から市長に臨時会の招集請求を行いました。

大谷好一議員の副議長就任あいさつ

市民の皆さまに信頼される、開かれた議会を目指していく

議員各位の賛同により、このたび副議長に就任させていただきました。

市民に選ばれ、市民の代表である我々議員は、政策や意見の違いがあるのは当然ではありますが、最良の決定を生み出すためには、数の力で押し切るのではなく、それぞれの立場や考えに対して真摯に耳を傾け、議論と対話を重ねていく中で得られるものだと考えております。

その思いに立ち、議長を全力で支え、議員一人一人の意見を十分聞きながら、公平で公正な議会運営に取り組むとともに、市民の皆さまに信頼される、開かれた議会を目指していく所存でありますので、ご支援ご協力をお願い申し上げます。



副議長 大谷 好一

▶ 副議長の選挙を実施（7月臨時会）

7月24日に開催された臨時会では、副議長の選挙を行いました。

① 選挙の方法は指名推選と決定

選挙の方法については、指名推選*の動議が提出され、3人以上の賛成者があったため、動議が成立しました。

副議長の選挙の方法は指名推選とすることを諮り、全会一致で決定しました。



臨時会の様子



就任あいさつを行う大谷副議長

② 副議長の指名

副議長に誰を指名するかを議長が諮ったところ、大谷議員を推選する声が上がりました。

③ 当選人を全会一致で決定

大谷議員を副議長の当選人と決定することを諮り、全会一致で決定しました。

※指名推選とは

選挙は、投票によることが原則ですが、地方自治法第118条第2項により、議会は議員中に異議がないときは、指名推選の方法を用いることができるとされています。

指名推選の方法を用いる場合は、指名された議員を当選人とするかを会議に諮り決定します。



表紙の写真

新・都賀総合支所で 心身ともにリフレッシュ

今回の表紙写真は、2月に開庁した都賀総合支所複合施設の多目的室を拠点に活動している、都賀町レクリエーションクラブ（TRC）の皆さんです。世界各国の民族舞踊を中心に、衣装をまとうなどそれぞれの個性にあわせて楽しみながら和気あいあいと踊られています。踊っていると身も心もリフレッシュされ、元気の源になるそうです。参加されている皆さんの中には、90歳を迎えている方もいらっしゃるということです。

これからもダンスを通じ、地域の方々をつないでいくクラブであり続けていきたいと思います。

（撮影協力：都賀町レクリエーションクラブ（TRC）

表紙撮影：白石委員長・小太刀委員）



6月定例会で決まったこと（主な議案等）

6月定例会で審査した主な議案等についてお知らせします。
各議案の詳細については、市議会ホームページの議案書をご覧ください。
下記の二次元コードをご利用になると、簡単にアクセスできます。



一般会計補正予算(第1号)

議案第78号
令和7年度一般会計
補正予算（第1号）

可決 全会一致

議案の概要

歳入歳出にそれぞれ8億1158万5千円を追加し、予算総額を756億4158万5千円とするもの。

《補正予算の主な内容》

- 定額減税補足給付金支給事業費
6億6,688万円
 - 認定こども園施設整備費補助金
3,264万円
 - 稲等病害虫防除事業費補助金
1,743万円
 - 学校給食事業費
2,674万円
- ※金額は増額（1万円未満切り捨て）

主な質疑応答

歌麿を活かしたまちづくり事業費

質 大河ドラマPR冊子の配布先は

答 10月に開催予定の歌麿まつりで3万部、市内公共施設等で1万1千部、大河ドラマ関連自治体である東京都台東区、静岡県牧之原市および福島県白河市に計9千部を配布することを想定している。

稲等病害虫防除事業費補助金

質 補助金の増額理由は

答 今年はイネカメムシの大量発生が予想され、その防除には薬剤の2回散布が効果的であるので、補助の回数を2回に増やすためである。

急傾斜地崩壊対策事業負担金

質 事業の内容は

答 自然現象による斜面崩壊リスクの高い区域で、斜面の補強、排水対策工事などの実施により、災害防止や被害軽減を目的とした事業である。

ため池の決壊防止

議案第92号
土地改良事業の施行について
おがきにため
(大柿西溜地区)

可決 全会一致

議案の概要

ため池の決壊による水害から市民の生命および財産を保護するため、農村地域防災減災事業の施行に当たり、緊急防災工事計画の概要を定めることについて議決を求めるもの。

主な質疑応答

質 過去に大柿西溜の決壊などで住宅等が被害を受けたことはあるか。

答 これまでに被害の報告は受けていないが、危険が及ぶ可能性があることから、特別措置法に基づき工事を進めるものである。



消防団の消防ポンプ自動車の購入

議案第86号
財産の取得について
(消防ポンプ自動車)

可決 賛成 24
反対 3

議案の概要

市消防団に配備中の消防ポンプ自動車1台を購入することについて議決を求めるもの。

主な質疑応答

質 今回導入する車両の仕様は
答 ミッションはオートマチック、普通自動車運転免許で運転可能な車両である。

議案第86号・第87号の討論(抜粋)

反対（白石議員）

「あまりにも高い落札率」
両案の消防車両購入の入札は、落札率が99%以上と非常に高い。また、各車両を受注した2者は両方の入札に参加し、受注を分け合ったように思われる。さらに、過去にも同様の傾向が見られる。こうした状況から、談合の疑念もあるため、入札改革を求めて両案に反対する。

議案等の審議結果

6月定例会では、議案43件、継続審査となっていた陳情1件、決議案1件が審査されました。

賛否が分かれた議案等の各議員の賛否は以下のとおりです。

○：賛成 ●：反対 討：賛成または反対討論を行った議員

－：議長のため採決に加わらない ※：除斥のため採決に加わらない

番 号	件 名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
			川田 俊介 真政クラブ	小太刀孝之 創政会	市村 隆 真政クラブ	雨宮 茂樹 公明党議員会	森戸 雅孝 真政クラブ	浅野 貴之 かがやき	小平 啓佑 自民未来	大浦 兼政 自民未来	針谷 育造 創志会	古沢ちい子 無党派	大谷 好一 自民未来	坂東 一敏 かがやき	内海まさかず 創志会	小久保かおる 公明党議員会	青木 一男 自民未来	松本 喜一 自民未来	梅澤 米満 無党派	天谷 浩明 無党派	針谷 正夫 かがやき	広瀬 義明 自民未来	氏家 晃 自民未来	福富 善明 真政クラブ	福田 裕司 創政会	中島 克訓 かがやき	大阿久岩人 真政クラブ	小堀 良江 真政クラブ	白石 幹男 無党派	関口孫一郎 自民未来	
議 案 第86号	財産の取得について (消防ポンプ自動車)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議 案 第87号	財産の取得について (水槽付消防ポンプ自動車)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
決 議 案 第 2 号	古沢ちい子議員に対する問責決議	可決	●	○	●	●	●	○	○	○	○	※	○	○	○	●	○	○	－	○	●	○	○	●	○	○	●	●	○	○	

※その他の議案等は全会一致で可決されました。



古沢ちい子議員に対する問責決議

(提出者：針谷育造議員・内海まさかず議員・白石幹男議員)



令和7年6月定例会の最終日において、「古沢ちい子議員に対する問責決議」が下記の内容で提出されました。審査においては、質疑、討論の後、採決を行い、賛成多数で原案可決となりました。

※本会議において討論を行った議員や表決結果は上の表でご確認ください。

栃木市議会は地方自治体における二元代表制の一翼を担う市民を代表する議事機関であり、その構成員たる議員は、選挙において市民からの負託を受け、市民のために行動する責務を負っている。

しかし、古沢ちい子議員は、民生常任委員会副委員長長の立場でありながらR7年2月18日に行われた陳情者の意見陳述の場において、陳述者と委員の質疑応答中にも関わらず、突然、途中退席した。この行為は切実な訴えを行っていた市民である陳述者に戸惑いと不快な思いをさせ、陳情者に議員の在り方への不信を与えるに十分であった。このことは後日、陳述者等が行った記者会見で発表されている。

また今6月議会における副議長選挙時の質疑応答において、古沢ちい子議員は令和6年8月2日に開催された議員研究会（地方自治法100条12項、栃木市議会会議規則159条1項に規定される会議）を欠席し、同日開催された長岡花火大会を目的とした私的な観光旅行に行ったことを認めた。事前に議会事務局に提出した議長宛会議欠席届において、欠席理由を「事前に予定されていた栃木うづまライオンズクラブの事業に参加するため」としていたが、同日栃木うづまライオンズクラブにおいて事業は予定されておらず、これは虚偽記載であったことが後日判明した。

古沢ちい子議員が行った陳情者による意見陳述の場からの退席及び私的な観光旅行のために公務を欠席したこと及び会議を欠席する理由の虚偽申告は、市民から信託を受けた議員としてあるべき行為でなく、議員の政治倫理にもとる行為であった。

よって、栃木市議会は古沢ちい子議員に対し、自身がとった一連の行動に対して猛省を促すとともに、その責任を強く問うものである。

以上、決議する。

令和7年6月25日 栃木市議会



針谷 育造 議員
創志会

地主の了解なしの 許可申請は無効

令和5年6月、旧わたらせふれあい農園の元地権者石川邦雄他9人は、株式会社ティ・エイチ・エスと土地売買契約を結んだが、8月に提出された農地転用申請では賃貸借権30年の設定がされ、申請人は社会福祉法人天成会理事長長島田耕輔と元地権者10人の共同申請になっていた。元地権者10人と社会福祉法人天成会理事長との間に賃貸借契約を結んだ事実はなく、申請は無断でされた虚偽の申請であったにもかかわらず、栃木市農業委員会は9月に農地転用の許可をした。

答弁 熊倉農業委員会事務局長

虚偽の申請であるかは、行政不服審査法の手続きで明らかにしていく

●農地法第5条第1項による農地転用許可処分
の違法性
○円仁の入唐求法巡礼行記のユネスコ世界記憶遺産への登録



当該許可は、令和5年8月23日に農地転用の許可申請を受付した。

農地転用の許可申請は、提出された申請書や添付書類により、当事者の氏名、住所、土地の所在等を確認し、農地法第5条第2項の規定に基づき、農地をその営農条件や周辺の市街地化の状況から、転用に妥当な土地であるかを審査する立地基準と、農地転用の事業計画の現実性や周辺農地等への被害の防除措置の妥当性等を審査する一般基準の2つを満たすかを審査している。

今回の件は、申請書類、立地基準、一般基準ともに問題はなかったことから、農業委員による現地調査を行い、農業委員会総会に議決を求め、許可すべきものとして、令和5年9月28日に許可している。

なお、虚偽の申請であるか否かは、行政不服審査法による審査請求書が提出されているので、この手続きを進めることにより明らかにしていく。

一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



小久保 かおる 議員
公明党議員会

空家等対策特別措置法の改正で、補助の状況に変化は

令和5年12月に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が施行された。

改正法の特徴として、管理不全空家等の区分を新設することで、放置すれば保安上著しく危険となる恐れのある空き家については、市による指導、勧告、命令、行政代執行等の対象とされ、勧告を受けた空き家は住宅用地の固定資産税の6分の1に軽減される住宅用地特例が解除される等の対応がなされる。

法改正による、申請件数や予算の執行状況等の補助状況の変化について伺う。また、予算額を超えてしまった場合の対応についても併せて伺う。

答弁 橋本都市建設部長

所有者の意識の変化が見られた

●空き家対策
○市職員の働き方改革
○防災情報の伝達手段



空き家解体費補助金の状況は、令和5年度の申請件数は82件、令和6年度の申請件数は74件で、両年とも予算額のほぼ満額を執行しており、今年度は80件の申請を見込んでいる。法改正に伴い、補助金の申請件数に大きな変化は見られなかったが、広報とちぎなどを通じた周知により問い合わせが増えるなど、所有者の意識の変化が見られた。

また、補助金の相談件数により予算額を超える執行が見込まれる場合には、補正予算により対応していく。





小太刀 孝之 議員
創政会

活動停止判断の統一化を

雷は、予報では予測し切れない突然の脅威であり、事故防止には雷に関する情報収集が重要である。

情報収集ツールとして、雷ナウキャストなどが挙げられるが、学校単位での情報収集方法や、練習試合等で学校外の施設を利用する場合の情報収集方法を伺う。

また、雷が発生し接近してくる場合の活動停止の判断基準を伺う。

答弁 五十畑教育次長

安全確保のため、活動の変更や中止など、早めの判断をお願いしている

雷に関する情報収集については、学校内での活動に限らず、練習試合や大会等、校外で部活動を実施する際に、教職員は気象庁のホームページや栃木県防災メール、宇都宮地方

○都賀総合支所複合施設
整備の効果等

●中学校における屋外
部活動の雷対応

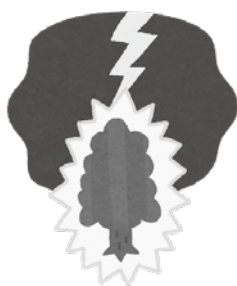
○栃木の桜守り人事業



気象台の気象情報等を活用し、最新の気象情報を収集するよう努めている。

また、活動中止の判断基準は、各校が作成している危機管理マニュアルおよび部活動ガイドラインに基づき判断している。危機管理マニュアルおよび部活動ガイドラインの運用については、職員会議等で共通理解を図り、各個人の判断基準に違いが生じないよう努めている。

なお、教育委員会では、部活動に限らず授業等において雷を含む荒天が予想される場合には、気象庁のホームページ等で気象情報を小まめに確認し、児童生徒の安全確保のため、活動の変更や中止など、早めの判断をお願いしている。



一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



内海 まさかず 議員
創志会

**栃木市民と日本理化学工業所
に対して謝罪し、辞職すべきではないか**

市は、栃木市公園条例の一部を改正し、市の失策を弁解するかのごとく、日本理化学工業所を優遇したと思われるけれども仕方ない施策を講じたが、日本理化学工業所から訴えられるという結果になった。

訴えられたことに対する市長の政治責任をどのように考えているのか、また市民に対する説明責任をどう考えているのか伺う。

答弁 大川市長

訴訟の進捗に応じて、市議会および市民へ説明する予定である

市長の政治責任については、裁判の中で、市の立場や考え方をしっかりと主張していくことで責任を果た

○職員採用及び働き方改革
●日本理化学工業所との裁判
○民間学童施設における不正
○市内不法投棄



していく。

また、市民に対する説明責任については、訴訟の進捗に応じて、適切に市議会および市民へ説明したいと考えている。



岩舟総合運動公園にあるサッカースタジアム



雨宮 茂樹 議員
公明党議員会

児童保育の待機児童ゼロを 目指した施策を!!

核家族と共働き世帯の増加により、児童保育の需要が高まっており、利用児童数も増加している。

また、物騒な事件も増加しており、保護者が安心して働くためにも、児童保育が必要である。

地域によって待機児童が発生している現状は、改善が急務であり、各家庭の状況に応じた細やかな対応も必要であると考え、受け入れ定員を地域によって増やすことに対する市の考えを伺う。

答弁 首長 ことも未来部長

地域のニーズに応じた児童 保育の運営に努めていく

近年の核家族化や共働き世帯の増加により、児童保育を利用する児童は増加の傾向にあり、地域によって

○福祉タクシー

●児童保育

○市道1001号線と
市道1038号線の
交差点



は待機児童が発生している。受け入れ体制を整備することで、待機解消につながるが、現状では、施設と人材の確保等が課題となっている。

施設では、学校の余裕教室や公共施設を活用することが有効な手段であると考えられるが、学校側や関係機関の理解を得るために、時間をかけて調整する必要がある。

人材面では、支援員の確保に苦慮している現状であり、民間委託の導入も含め今後の方向性を早急に検討する必要があると考えている。

今後は、これらの課題解決に取り組み、待機児童の解消を図るとともに、地域のニーズに応じた児童保育の運営に努めていく。

また、待機が出ている地域は子どもが急増している地域であるため、学校等に働きかけを行いながら、年度内であってもスペースの確保ができるよう努力を続けていく。

一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



白石 幹男 議員
無会派

国保・短期証の廃止、 一律、機械的に適用するな!

紙の健康保険証廃止に伴い、短期証も廃止となった。8月以降、令和5年度分までの国保税に滞納がある場合は医療費を窓口でいったん全額負担しなければならぬ(特別療養)ということになる。

厚労省は、一律、機械的に適用するのではなく、「特別な事情」がないかなどを確認するよう、自治体に通知しているが、特別療養に該当する世帯は何世帯あるのか、どのように対応していくのか伺う。

答弁 茅原生活環境部長

おのおのの事情や実態に寄 り添い、個々に丁寧に対応 していく

特別療養は、特別な事情がなく、1年以上、国民健康保険税を滞納し

○データセンター建設計画

●紙の健康保険証廃止への対応

○学校給食費の無償化



た場合に対象となる制度であり、本市の特別療養に該当する世帯は、令和7年4月末において、765世帯となっている。

しかし、保険税を滞納していても特別な事情があると認められる場合は、通常の資格確認書を交付することになる。

特別な事情としては、市が把握している重度心身障がい者医療および自立支援医療該当者の方、国、県指定の難病の方になる。

また、災害や盗難、火災等で財産を喪失された方、三大疾病等の治療のために働くことができない方等は、本人や家族からの申し出により、対応することを想定している。

このことから、滞納の状況のみで判断するのではなく、それぞれが抱える事情や実態に寄り添い、個々に丁寧に対応していく。



福富 善明 議員
真政クラブ

共同防除や広域防除を実施した 農業団体等への補助金を

米の収量減や品質低下を招くイネカメムシの被害は全国で報告が相次ぐ。市内では昨年度、特に藤岡・大平両地域の被害が深刻で例年の平均収量の半分に満たない生産者もいた。出穂期や出穂1週間後に薬剤を散布して駆除することが有効なことから、広域防除等を行う農業団体の防除費用に対する補助金の増額について伺う。

答弁 高野産業振興部長

補正予算に計上し、 本議会で審議いただく

病害虫被害等による収量の低下は、持続的な農業基盤を守る上で障害の一つになると捉えている。イネカメムシ対策においては、生産者自身が防除意識を持ち、適期に一齐に

●イネカメムシ被害対策 ○道路行政



防除することが重要と考えるが、物価高騰の中での費用捻出は農業経営をさらに圧迫する状況にある。

市では、農業者の負担が少しでも軽減されるよう、広域防除を行う団体への防除費用に対する「栃木市稲等病害虫防除補助金」の増額について、第1次補正予算に計上し、本議会で審議いただくこととしている。

また、所得補償については、農業共済組合の農作物共済や収入保険等の共済制度を活用いただくよう加入の促進を図っていく。

米の収量低下は、生産者の収入減少につながるとともに、消費者への安定供給を妨げる恐れがあるため、引き続き関係機関と連携した対応に努めていく。



一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



大浦 兼政 議員
自民未来

1年以上も変わらない現状 には憤りを感じる

これまでの栃木市の指導監査が不十分であり、対応が遅れた結果、未だに問題が解決されていないと思う。

4月から新たな部長が誕生したが、この問題の重大さや解決が遅れている現状、理由をどのように考えているのか。

また、部長としてどのような考えを持って対応に当たっているのか、その覚悟を併せて伺う。

答弁 首長ことも未来部長

伸び伸びと笑顔あふれる園 となるよう、設置者とともに に努める

本件事案が発生し、1年以上経過しているが、問題が解決していない状況にあることは、初動を含め、市の対応に課題があったと認識して

○歌麿を活かしたまちづくり

●都賀幼稚園虐待問題の 今後



いる。

また、子どもの育ちを支援する場で、不適切な保育が行われたことは、重大な事案であると痛感している。

なかなか進まない理由は、個人のプライバシーを守っていく必要性や事実確認がなかなか進まないという事情もあったが、それらを一刻も早く解決し、子どもや保護者にとって安心できる環境をつくることは、行政の責務であると、保育行政を預かる立場として考えている。

一日でも早く、安全安心な保育環境を取り戻し、伸び伸びと笑顔あふれる園となるよう、設置者とともに努めていく。





市村 隆 議員
真政クラブ

本市における食物アレルギーに関する補助施策の方針とは

食物アレルギーの子を持つ保護者は毎日お弁当を作って学校に届けている。

市が子育てしやすいまちづくりをうたうのであれば、このような人たちへの対応が最も重要で優先すべき施策ではないか。

茨城県古河市において食物アレルギー等支援施策を実施しているが、本市における食物アレルギーに関する補助施策について今後の方針を伺う。

答弁 五十畑教育次長

給食費無償化の拡大に合わせ同様の補助が行えるよう検討していく

本市では、令和3年度から、小学6年生および中学3年生の給食費を

●学校給食
○自然・環境保全
○都市整備



無償化しており、それに伴い、無償化の対象学年で食物アレルギー等により、学校給食の提供を受けずに弁当等を用意している保護者に対して、その経費の一部を補助している。

茨城県古河市においては、給食費の完全無償化を行っており、食物アレルギー等を有することにより給食の提供を受けていない児童生徒の保護者に対して、食物アレルギー等支援施策として、給食費相当額を補助している。

本市における食物アレルギー等支援金については、給食費無償化の拡大に合わせた検討の中で、同様の補助が行えるよう検討していく。



一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



森戸 雅孝 議員
真政クラブ

読書をするのが、さまざまな効用と影響をもたらすと思う

読書をする効用は自己形成のための糧になることや、コミュニケーション力の基礎となること、語彙力が増すなどいろいろな効用が挙げられる。

読書活動の推進は、いじめ防止や自殺防止などにもつながるのではないかとと思うが、読書の効用とその影響について市ではどのように捉えているのか伺う。

答弁 青木教育長

さまざまなメリットを享受できるものと捉えている

読書は、言葉や知識を学び、感性を磨き、創造力やコミュニケーション力を養うなど、生きる力を育む重要な活動である。

読書推進施策



また、読書を通じて知識を深めたり、見聞を広げたりすることで、個人の人生を豊かにすることができると認識している。

特に、経験の少ない子どもにとって、読書を通して言葉や知識を獲得していくこと、多様な価値観や考え方に触れること、相手の気持ちや背景を理解し、思いやりの心を育むことは、健全な人間関係を築く基盤となり、極めて重要であると捉えている。

また、読書は息抜きや気分転換になり、心の安定やリラックス効果もあるほか、音読や朗読をすることで脳が活性化し、集中力の向上にもつながると考えている。

このように、読書は個人の成長や人生の質を高めるための重要な活動であり、日常生活に取り入れることで、さまざまなメリットを享受できるものと捉えている。



天谷 浩明 議員
無会派

農業の構造改革が必要

農業を始めるには、施設設備や農業用機械等で5000万円から1億円はかかる。その上、事業が軌道に乗るまでは2年から3年かかり、その間ほぼ収入がない。

農業への補助金・交付金も申請要件のハードルが高い上に割り当て枠が少なく、農業に対する考え方が実態と乖離し過ぎている。

市民に安心安全な食糧を供給するためには、大きな転換を考えなければならぬ。新たな農業政策を行うべきではないかと考えるが、見解を伺う。

答弁 高野産業振興部長

農業経営の安定化と地域農業の維持につながる施策を研究する

国の進める農業経営の大規模化

●農業政策

○食育教育

○新型コロナウイルス感染症

○外国人の生活マナー



は、農業の効率化と持続力強化の面で市としても進めていかなければならない。一方で、比較的小規模な農家が十分な収入を得て、農業経営が成り立つようになることも地域の農地を守り、安定的な食糧生産につながるものと考えている。

市では、昨年度に栃本市有機農業実施計画を策定し、先月、オーガニックビレッジ宣言を行い、農業生産における環境負荷低減の取り組みである有機農業を推進しているが、付加価値の高い農産物の生産を地域ぐるみで取り組んでいくことなど、農家の経営の選択肢を増やすことも重要な施策の一つであると考えている。

国は、「食料・農業・農村基本計画」において令和9年度から水田施策を根本的に見直すこととしていることから、本市としても国の動向を注視しつつ、農業経営の安定化と地域農業の維持につながる施策を研究していく。

一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



小平 啓佑 議員
自民未来

想定を超える出生数の減少と新たな教育ニーズに対応を

出生数は将来予測を超えて減少しており、加えて、学校教育を取り巻く新たなニーズとして、小学校低学年における1クラス複数人体制、小学校高学年における教科担任制、不登校支援のための校内教育センターなどもある。

これらの状況を踏まえ、今後の学校運営を考える上で、学校統合、さらには義務教育学校の設置についても検討する必要があるものと考えているが、執行部の見解を伺う。

答弁 青木教育長

義務教育学校の設置は将来的な課題として研究を進めたい

平成31年1月に策定の栃本市立小中学校適正配置基本構想について

教育・文化の先進都市を目指そう！
○幼児教育の向上
●義務教育の発展
○文化及び生涯学習
志向の再醸成



は、令和22年度までを見通した将来構想であり、子どもたちに対し、学校が役割を十分果たすために必要となる学校適正規模の基準を示すとともに、本市の地域自治制度で設定されている8つの地域ごとに、学校数の目安を示したものである。

さらに、適正配置の具体策として、それぞれの地域の児童生徒数の将来推計や地域ごとの特性などを考慮し、望ましいと考えられる10年後、20年後の小学校数、中学校数も示している。

現在、本市では、平成29年度から市内全ての小中学校において、義務教育9年間の一貫性のある本市ならではの小中一貫教育を推進しているところではあるが、義務教育学校の設置については、今後、将来的な課題として、他自治体の取り組みを参考に、本市の地域性等を考慮しながら研究を進めていく。



青木 一男 議員
自民未来

本市におけるラーケーション 制度導入の考えは

ラーケーションとは、学習（ラーニング）と休暇（バケーション）の言葉を組み合わせた造語で、子どもが平日に学校を休んで、保護者と一緒に学校外で体験学習や探究活動を行う自主学習制度である。

愛知県、茨城県等が導入しており、栃木県内では日光市と茂木町が先行して取り入れている。

親子の触れ合い時間を増やし、家庭内でのコミュニケーションが深まるなどのメリットがあると考えますが、本市でもラーケーション制度を導入する考えはないか伺う。

答弁 青木教育長

導入には学校行事との調整、企業の協力等の条件を整えることが必要

●ラーケーション制度 ○空き家対策



ラーケーション制度の導入に当たっては、子どもたちの主体的で体験的な学びの実現に向けて、学校における行事予定の調整、保護者の休暇取得に向けた企業等の協力などの条件を整えていくことが必要であると考えます。

本市への導入については、愛知県が導入から約1年しか経過しておらず、全国的にも県単位での導入が5県、市町単位で8市町であるので、今後、先行的な自治体の取り組み状況を参考にしながら、導入による効果や課題を研究していく。

※ラーケーション制度とは

家庭での主体的・体験的な学びを応援するため、令和5年度に愛知県などが導入した制度。

週末に休みが取りにくい保護者が、平日、子どもと一緒に学校外で体験的な活動を行うもので、導入自治体では、事前に申請を行ったラーケーションの日、教育活動の一環と見なし、学校に登校しなくても欠席扱いとしない。

一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



広瀬 義明 議員
自民未来

ごみ削減への市民理解が 環境保全につながる

ごみの排出量削減が重要であることは言うまでもないことであり、廃棄物が環境に大きな影響を与えていることは間違いないことである。

だからこそ、ごみは適正に処理し、削減を図らなければならない。

それには、排出者である市民の意識向上が不可欠であるので、市民に「大切なことだ」と思ってもらえるよう周知することが重要と考えるが、執行部の見解を伺う。

答弁 茅原生活環境部長

ごみのさらなる減量化のために機会を捉えて情報発信に努める

本市では、一般廃棄物の排出量削減策として令和5年2月に行った「ごみ減量宣言」に基づき、減量化

○栃木市消防 ●栃木市の環境施策



を図るための「3きり運動」や「3R（スリーアール）運動」の推進、使用済み食用油の資源化のための拠点回収、生ごみ処理機およびコンポスト容器的購入費補助などを実施している。

こうした中、令和6年度の本市の一般廃棄物の総排出量は43423トンであり、前年度から1295トン減少している。家庭ごみ排出量は1人1日当たり525グラムであり、前年度から14グラム減少している。人口減少が原因ではないものと考えられる。一方で、市総合計画における令和9年度の目標値522グラム、環境基本計画における令和14年度の目標値482グラムを達成するには、排出量削減にさらに力を入れて取り組む必要がある。

今後、さらなる減量化を図るため、分別区分見直しの検討を進めるとともに、現在実施している各施策が市民や事業者に一層浸透するよう、機会を捉えて情報発信に努めていく。

令和7年3月定例会において、民生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査*となっていた「都賀幼稚園の虐待及び不適切な保育について第三者委員会の設置等を求める陳情書」について、6月定例会中の同委員会において、全会一致で採択すべきものとし、本会議でも全会一致で採択しました。

また、同委員会での審査の際に、複数の委員から、市に対して今後の取り組みについての意見書を出すべきであるとの意見があったため、常任委員研究会で意見書案を作成し、議員全員協議会で協議の上、議長から市長に意見書を送付しました。

本陳情に関する経過および市長あてに提出した意見書は下記のとおりです。

■本陳情の審議経過 ※太字は民生常任委員会の活動

- ・ 令和7年2月 陳情書提出
議会運営委員会にて民生常任委員会への付託が内定
民生常任委員研究会（陳情者による意見陳述）
- ・ 令和7年3月 民生常任委員会へ付託
民生常任委員会による審査（結果：継続審査とすべきもの）
本会議で民生常任委員会における閉会中の継続審査*を決定
- ・ 令和7年4月 **民生常任委員研究会（市担当課からの聴取）**
- ・ 令和7年6月 **民生常任委員研究会（市担当課からの聴取）**
民生常任委員会による審査（結果：採択すべきもの）
民生常任委員研究会（意見書案作成）
議長あて意見書案を送付
6月定例会本会議（結果：採択）
意見書案を議員全員協議会にて協議
意見書を市に送付

※閉会中の継続審査とは

本会議の議決によって付託された委員会が閉会中に引き続き審査を行うことを閉会中の継続審査といいます。

■市長あて意見書「都賀幼稚園に関する今後の取り組みについて」の概要

今後の対応について、特に次のことに留意するよう申し入れました。

- 1 不適切保育があるとの指摘に対する調査については、第三者委員会を設置すること。
- 2 真相究明と事態の早期進展が必要であるので、園と保護者等の双方の合意形成を図りながら、他の調査手法として運営協議会の設置や専門家の協力等の第三者の参画による中立公正な調査手法も併せて検討すること。
- 3 継続中の指導監査については、引き続き、栃木県当局と連携の下、毅然とした姿勢で対応に当たるとともに、指摘事項については園に対して早期の改善を求めていくこと。
- 4 改めて、子ども達にとって安全安心な保育環境の確保が目的であることを園や保護者等と共有し、対応に当たること。

▶ 常任委員会の取り組み（所管事務調査の実施について）

6月定例会の民生常任委員会および産業教育常任委員会において、所管事務調査の実施を決定しました。

所管事務調査とは、各常任委員会が所管する市の事務について自主的に行う調査で、地方自治法第109条第2項に規定されているものです。

民生常任委員会

案 件 名 放課後児童健全育成事業（学童保育）における実態調査

調査事項 学校法人陽光学園ひまわり学童クラブの運営と補助金について

調査目的 事業運営の調査及び今後の補助金の在り方について

調査方法 ①執行機関（運営法人等から提出された資料を含む）から提出された資料の確認・調査
②関係者からの聴き取り

調査期間 令和7年6月17日から調査終了まで

産業教育常任委員会

案 件 名 市民農園閉鎖に伴う当該土地返還の経緯及び農地法第5条第1項による農地転用の実態調査

調査事項 ①市民農園閉鎖に伴う当該土地返還の経緯
②令和5年9月28日付 栃農指令第5-53号による農地転用許可の事務処理について

調査目的 事務処理状況の解明と適正化

調査方法 ①執行機関の事務処理（資料の確認・調査）
②当事者、関係者からの聴き取り

調査期間 令和7年6月18日から調査終了まで

▶ 議会改革検討委員会の取り組み（中間報告）

議会改革検討委員会は、各会派から選任された議員で構成され、議会の改革に関する事項を検討し、議長に報告する組織です。

これまでに8回の会議を行い、検討結果を取りまとめ、議長へ中間報告書を提出しました。

【検討を行った主な項目】

●予算・決算審査の見直しについて

→総合的かつ専門的な審査を行うため、予算・決算特別委員会における審査日程、質問方法の見直しを行いました。また、決算審査終了後に、新年度予算への要望事項等をまとめた要望書を市長に対し提出することにしました。

●政治倫理条例の改正について

→議員が政治倫理基準に違反すると認めるときは、4人以上の議員の署名をもって審査請求を行うことを可能とする規定を設けるため、現在条例改正の手続きを進めています。

●議員研究会の在り方について

→執行部との適切な情報共有を図るため、議員研究会の開催回数を増やしました。

令和6年度政務活動費の収支状況をお知らせします

栃木市議会では政務活動費の適正な運用をするため、平成29年4月から後払い式を導入しています。
また、使途の透明性・公開度を高めるため、領収書などの全ての収支関係書類をホームページで公開しています。
詳細はホームページをご覧ください。



収支報告書のページ

令和6年度 政務活動費交付金収支状況（令和6年4月～令和7年3月）

※会派議員数は令和7年3月末現在、（ ）内数字は再掲 ※政務活動費の基準日は各月の初日

（単位：円）

会 派 名	創政会	公明党 議員会	自民未来	かがやき		創志会	真政クラブ		無会派 白石幹男	無会派 中島克訓	無会派 梅澤米満	無会派 天谷浩明	無会派 針谷正夫	計
				4月～5月	6月～3月		4月～6月	7月～3月		4月～5月	6月～3月	4月～5月	6月～3月	
議員数(名)	2	3	8	(3)	4	2	(7)	6	1	(1)	1	(1)	1	28
議員数変更時期等	—	—	—	—	5月31日 1名離脱 2名加入	—	—	5月31日 1名離脱	—	5月31日 会派解散	5月31日 会派結成	5月31日 会派解散	5月31日 会派結成	
政務活動費申請額	191,861	529,575	1,106,380	70,242	312,715	305,365	49,657	601,734	341,091	2,354	95,350	2,354	199,996	3,808,674
政務活動費 交付決定額	191,861	529,575	1,106,380	70,242	312,715	305,365	49,657	601,734	341,091	2,354	95,350	2,354	199,996	3,808,674
支 出 額 内 訳	1 研究研修費	155,675	286,955	0	0	211,185	155,750	0	0	17,157	0	0	95,565	922,287
	2 調査旅費	0	54,077	558,770	39,760	0	0	235,180	0	0	41,060	0	0	928,847
	3 資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 資料購入費	0	140,400	382,380	23,476	41,189	111,401	35,000	247,925	238,629	0	48,000	0	1,348,650
	5 会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6 人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7 その他の 経費	36,186	48,143	165,230	7,006	60,341	38,214	14,657	118,629	85,305	2,354	6,290	2,354	608,890
実支出額	191,861	529,575	1,106,380	70,242	312,715	305,365	49,657	601,734	341,091	2,354	95,350	2,354	199,996	3,808,674



交付上限額（月額3万円×12か月）×28人 10,080,000円（A）
交付決定額 3,808,674円（B）
執行率 37.8%（B/A）

MONITOR
INTERVIEW

40

モニターインタビュー No.40

議会だよりの紙面を充実させるため、アンケートにご協力をいただいている「議会広報紙モニター」にインタビューするコーナーです。(今回のインタビュアー：川田副委員長)



議会広報紙モニター
内田 樹さん

Q：市議会だよりを読んで感じたこと

A：市議会議員さんの思いや情熱が伝わります。

若い世代の投票率が低い今、政治に興味を持ち、まずは若い世代にも議会だよりを読んで関心を持ってもらいたいです。

Q：モニターをやってみて思ったこと

A：まずは「僕が？」と思いましたが、より興味を持ちました。思うほど堅苦しくなく、イメージが変わりました。栃木市の発展に全力で挑んでもらいたいです。

Q：栃木市に期待すること

A：最初に栃木市はとても住みやすい市だと思います。給食の無償化などもあり、今後中学校まで無償化などありましたら、より子育てに余裕が生まれ明るい未来が見られそうです。

9月定例会の予定 (変更になる場合があります)

日	月	火	水	木	金	土
8/24	25	26	27	28	29	30
				新聞折込	本会議 議案等提案 決算特別委員会	
31	9/1	2	3	4	5	6
		本会議 『一般質問』				
7	8	9	10	11	12	13
			決算特別委員会 会派質問	常任委員会・決算特別委員会分科会 (総務) (民生)		
14	15	16	17	18	19	20
	敬老の日	常任委員会・決算特別委員会分科会 (産業教育) (建設)				
21	22	23	24	25	26	27
		秋分の日		決算特別委員会 分科会長報告		
28	29	30	10/1	2	3	4
	本会議 議案等採決					

日程と一般質問の内容は、確定次第、ホームページ等でお知らせするほか、8月28日(木)に新聞折り込みを予定しています。

一般質問の様子は、ケーブルテレビや市議会のホームページからもご覧いただけます。

ぜひご覧ください。



栃木市
マスコットキャラクター
とちわ

あとかき

この6月議会では大きな事案が可決されました。一つは古沢ちい子議員に対する問責決議。議員の公務とは、それ以外の議員活動とは。いち議員の問題だけでなく議会としても整理していかなくてはなりません。

また、民生常任委員会では民間学童保育における実態調査、産業教育常任委員会では農地転用の実態調査を行うことも決定しました。

疑問のある事業は議会が調査する。これも議会の役割の一つです。今後しっかりと調査していきたいと思えます。



(内海まさかず記)

栃木市議会広報委員会

委員長
副委員長
委員

川田 俊男
白石 幹男
小太刀 孝之
浅野 貴之
小平 啓佑
内海 まさかず
小久保 かつおる

目の不自由な方のために、市内の朗読ボランティアが議会だよりの音声テープを作成しておりますので、ご入用の方はお気軽に議会事務局までお問い合わせください。〈TEL：0282-21-2505〉